

市町村への指導事項（案）

乳がん検診における現状と課題

1 検診受診率(令和元年度検診実施分)

- ・ 宮城県の検診受診率は23.76%で、全国平均(平成30年度)の13.65%より10ポイント以上高い。
- ・ 無料クーポン利用受診率(40歳)は21.5%で、前年度の22.1%より0.6ポイント低くなっている。

表 無料クーポンを利用した受診者数・受診率

	対象者数 (うち40歳) ①	利用受診者数 (うち40歳) ②	受診率 (うち40歳) (②/①×100)
平成27年度	26,630 (15,009)	5,542 (3,995)	20.8% (26.6%)
平成28年度	53,451 (15,156)	6,194 (3,780)	11.6% (24.9%)
平成29年度	— 13,772	— 2,618	— 19.0%
平成30年度	— 13,475	— 2,707	— 22.1%
令和元年度	— 13,272	— 2,854	— 21.5%

※平成26年度以降は「過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診である者」に対する送付分を含む。

※平成29年度から、無料クーポン対象者は40歳のみとなった。

2 精検受診率(平成30年度検診実施分)

- ・ 精密検査受診率は97.14%であった。年代別で比較したところ、年代間での大きな差は見られない。
- ・ 平成29年度の県平均は96.83%で、全国平均88.90%より7.93ポイント高かった。

3 がん発見率等(平成30年度検診実施分)

- ・ がん発見率は0.35%で、全国平均(平成29年度)の0.31%と同程度となっている。
- ・ 陽性反応適中度は9.07%と全国平均(平成29年度)の5.75%より3.32ポイント高く、かつ、精密検査該当率(要精検率)は3.89%と全国平均(平成29年度)の6.13%より2.24ポイント低いことから、検診精度は高い。

4 精度管理(令和2年度検診実施分)

- ・ 市町村については、集団検診においてA評価が4、B評価が25、個別検診においてA評価が2、B評価が12、C評価が2となった。
- ・ 検診実施機関については、集団検診実施機関においては、Aが1であり、個別検診実施機関においては、Aが6、Bが3となった。

(主な未充足項目)
【市町村用】
○集団検診
検診対象者の情報管理、受診者への説明及び要精検者への説明
○個別検診
検診対象者の情報管理、受診者への説明及び要精検者への説明
【検診実施機関用】
○個別検診
問診及び撮影の精度管理

市町村への指導事項について

がん検診事業

(1)がん検診の受診率向上等

- 宮城県がん対策推進計画の目標である「がん検診受診率70%（職域検診及び人間ドック等を含む）」の達成に向けて、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。
- がん検診の周知において、日程、場所等のみではなく、検診の意義やがんについての情報（がん罹患率等）もあわせて提供する等、対象者全員に個別にがん検診受診の必要性を伝えつつ受診票を送付するなど、受診率の向上に関する具体的な対策を講ずること。
- 検診受診率のさらなる向上をはかるため、未受診者への再受診勧奨の実施、過去数年間に受診歴のない者への個別勧奨の重点的な実施、勧奨はがきをそのまま受診票として使えるようにすることなど受診勧奨の強化に努めること。

(2)がん検診事業評価のためのチェックリスト項目の遵守等

- がん検診精度管理調査におけるチェックリストの改定（平成28年3月）に沿って、個々の検診機関と協力して現状を把握の上、遵守に努めること。

(3)各がん検診事業における留意事項

- ① 胃がん検診事業 (胃がん部会で検討)
- ② 子宮頸がん検診事業 (子宮がん部会で検討)
- ③ 肺がん検診事業 (肺がん部会で検討)
- ④ 乳がん検診事業

- 精密検査受診率は全国平均より上回っているが、さらに、要精密検査者のうち、受診状況が未把握の者がいるため、受診状況を確認し、精密検査の受診につなげること。
- 市町村により乳がん検診の対象者にはばらつきが見られるが、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた対象年齢以外の者にがん検診を実施することは不利益が利益を上回ることを認識し、検診対象者の見直しを検討すること。
- 指針の対象外の者に対して超音波検査等を実施する場合は、利益・不利益の説明を確実に行い、受診者の同意を得て行うこと。
- 指針外を含むすべての検診について、検診機関ごとのプロセス指標を集計し、フィードバックすることにより、検診の質を確保すること。

- ⑤ 大腸がん検診事業 (大腸がん部会で検討)